## 日本精工株式会社

# MOTION & CONTROL<sup>M</sup>



## 2022年3月期(第161期) 定時株主総会 招集ご通知

2022年6月28日(火) 午前10時(受付開始 午前9時)

開催場所

東京都品川区大崎一丁目6番3号 日精ビルディング3階 日精ホール

第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役9名選任の件

次

■	次	■株主の皆様へ
-	八	■ 2022年3月期 (第161期) 定時株主総会招集ご通知・・・ 2
		■株主総会参考書類
		■事業報告
		<b>■連結計算書類</b> 49
		■計算書類
		<b>■監査報告</b>
		■ご参考

新型コロナウイルスの感染拡大防止及び 株主の皆様の安心・安全の観点から、 本株主総会につきましては、インタ ネット又は書面により事前の議決権行使 をいただき、株主総会当日のご来場を お控えいただきますようお願い申し上げ ます。

## **≫ごあいさつ**



## 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。はじめに、いまだ収束しない新型コロナウイルス感染症は、皆様の暮らしにも大きな影響をもたらしている事と存じます。一日も早く私たちの暮らしが元に戻れるよう心より願っております。

絶えず動き続けているこの環境下、当社は「変わる 超える」 をキーワードに社会へ新しい価値を提案し続け、変化の時代 を勝ち抜く競争力を築いていきたいと考えています。

"100年、1000年先でも回り続けている会社"、"社会から必要とされ、信頼されて選ばれ続ける会社"、"未来志向の高い目標に向かって、挑戦し前進を続ける、元気で活力のあるおもしろい会社"を目指していきます。

今後とも株主の皆様の一層のご支援を賜りますようお願い 申し上げます。

取締役代表執行役社長·CEO 市井 明俊

## MOTION & CONTROL\*

#### 企業理念

NSKは、MOTION & CONTROLを通じ、円滑で安全な社会に貢献し、地球環境の保全をめざすとともに、グローバルな活動によって、国を越えた人と人の結びつきを強めます。

#### 経営姿勢

- 世界をリードする技術力によって、顧客に 積極的提案を行う。
- 2 社員一人ひとりの個性と可能性を尊重する。
- ③ 柔軟で活力のある企業風土で時代を先取 りする。
- 4 社員は地域に対する使命感をもとに行動する。
- 5 グローバル経営をめざす。

(NSK企業理念体系より)

#### 連結決算ハイライト<ご参考>

#### 売上高

2021年3月期 **7,476** 億円

前期比 **+15.7**% 2022年3月期 8,652

2021年3月期

前期比 **+362.4**%

営業利益

2022年3月期 294 億円

#### 親会社の所有者に帰属する当期利益

2022年3月期 前期比 4 億円 + 162億円 166

#### ● 期末配当について

当期の期末配当金は以下のとおりです。

- 期末配当金
   1株につき15円
- 期末配当の効力発生日並びに 支払開始日
   2022年6月9日(木)

(証券コード 6471) 2022年6月8日

株主各位

東京都品川区大崎一丁目6番3号日本精工株式会社 取締役代表執行役社長市井明俊

## 2022年3月期(第161期)定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社2022年3月期(第161期)定時株主総会を下記により開催いたしますのでご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止及び皆様の安心・安全の観点から、本株主総会につきましては、インターネット又は書面により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月27日(月曜日)午後5時15分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- **1. 日 時** 2022年6月28日 (火曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時)
- 2. 場 所 東京都品川区大崎一丁目6番3号 日精ビルディング3階 日精ホール
- 3. 目的事項

報告事項

2022年3月期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告、連結計算書類、計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役9名選任の件

2

#### 4. インターネットによる開示について

- ・次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので本招集ご通知には記載していません。
  - ①「連結持分変動計算書|
  - ②「連結計算書類の連結注記表」
  - ③「株主資本等変動計算書」
  - ④ 「計算書類の個別注記表」

会計監査人及び監査委員会が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、当社ウェブサイト掲載の上記事項で構成されています。

・株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正事項が生じた場合は、下記のインターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルス感染リスクに伴う本総会における当社の対応について

- ・感染拡大防止を目的とした開催時間の短縮化を図るため、報告事項等のご説明を短縮させていただきます。
- ・感染予防のため、座席は間隔を空けた配置とさせていただくことから、ご用意できる席数に限りがあります。満席の際には入場をお断りする場合があります。
- ・株主様には受付前に非接触型体温計で検温をさせていただきます。咳や、発熱など体調がすぐれないと見受けられる株主様については、入場をお断りする、退場をお願いする等の措置をとらせていただく場合がございます。
- ・喫茶コーナー及び製品の展示については、感染予防の観点から中止いたしますので、予めご了承のほどお願い申し上げます。
- ・当社役員及び運営スタッフがマスク着用等で感染拡大防止の対応をいたします。
- ・ご来場の株主様におかれましては、事前の体調確認、マスクの着用、手指の消毒にご協力をお願いいたします。

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、株主総会への対応内容を更新する場合がございます。下記のインターネット上の当社ウェブサイトより、発信情報をご確認くださいますよう、併せてお願い申し上げます。

#### 【インターネット上の当社ウェブサイト】

https://www.nsk.com/jp/investors/stockandbond/meeting.html



監

## 議決権行使についてのご案内

議決権の行使方法には以下の3つの方法があります。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

## 事前に議決権行使をされる場合 (感染予防の観点からこちらを強くご推奨いたします)

## 1.郵送による議決権行使の場合



行使期限

## 2022年6月27日(月) 午後5時15分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、上記期限までに到着するようご返送ください。郵送 の際は同封の記載面保護シールをご利用ください。

\*議決権行使書用紙に、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

#### 2.インターネットによる議決権行使の場合



行使期限

インターネットによる議決権行使によって削減される郵送費用を 「子供の未来応援基金」 に寄付します。

2022年6月27日(月) 午後5時15分まで

詳しくは次頁をご覧ください。

## 株主総会に当日ご出席の場合



株主総会開催日時

2022年6月28日(火) 午前10時 (受付開始 午前9時)

総会会場(日精ホール)の所在場所は末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

\*当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、「本招集ご通知」を当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。

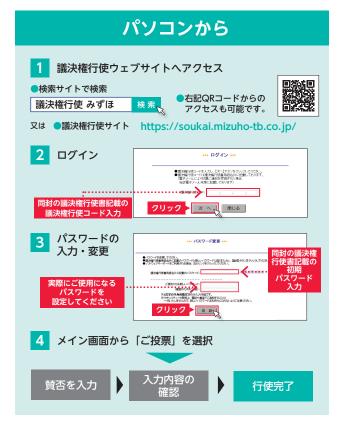
#### 代理人様のご出席について

\*株主様以外の方は株主総会にご出席いただけません。代理出席の場合、代理人の方も議決権を有する株主様である必要があります。代理人様として行使する議決権行使書用紙及び代理権を証明する書面に加えて、代理人様ご本人名義の議決権行使書用紙をご提出ください。



## インターネットによる議決権行使のご案内

## スマートフォンから(スマート行使) スマートフォンをお持ちの株主様は、送付した議決権行 使書用紙に記載のQRコードをスマートフォンで読み取り、 ID・パスワードを入力することなく専用サイトにログインし、 議決権をご行使いただけます。 詳細は下の図をご参照ください。 ※ユーザーの利用しているQRコード読取アプリによっては操作が必要な場合も QRコードを読み取る 文字入力が 要らない 便利でカンタン QRコードを 読み取るだけ ※「QRコード」は株式会社デンソー ウェーブの登録商標です。 議決権行使書 QR 入力内容の



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、 議決権行使ウェブサイト https://soukai.mizuho-tb.co.jp/ にて変更ください。 QRコード読取による議決権行使は1回に限り可能です。

#### 議決権行使における注意事項

賛否を入力

(1) 郵送とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使とさせていただきます。

行使完了

- (2) インターネットで複数回数議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使とさせていただきます。
- (3) インターネットに関する費用 (プロバイダー接続料金・通信料金等) は、株主様のご負担となります。

#### お問い合わせ先について

- (1) 議決権電子行使に関するパソコン・スマートフォン等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先 みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル 電話 0120-768-524 (フリーダイヤル) (受付時間 9:00~21:00 年末年始を除く)
- (2) 上記 (1) 以外の住所変更等に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部

電話 0120-288-324 (フリーダイヤル) (受付時間 9:00~17:00 土日祝日を除く)

【ご参考】機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

## 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行される事を踏まえて、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものです。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる 旨を定めるものです。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものです。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。
- 変更の内容
   変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更簡所を示しています)

現行定款	変更案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみな し提供) 第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株	(削 除)
主総会参考書類、事業報告、計算書類及 び連結計算書類に記載又は表示すべき事 項に係る情報を、法務省令に定めるとこ ろに従いインターネットを利用する方法 で開示することにより、株主に対して提 供したものとみなすことができる。	

	<u> </u>
現行定款	変 更 案
(新 設)	(電子提供措置等) 第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株 主総会参考書類等の内容である情報につ いて、電子提供措置をとるものとする。 ② 当会社は、電子提供措置をとる事項の うち法務省令で定めるものの全部又は一 部について、議決権の基準日までに書面 交付請求した株主に対して交付する書面 に記載しないことができる。
	(附則) 1. 現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更案第15条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。 2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。 3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

### 第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員(9名)の任期が満了します。 つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。 なお、取締役選任に当たっての方針と手続き並びに取締役候補者は、次のとおりです。

#### 取締役選任に当たっての方針と手続き

当社の取締役会は、NSKグループの持続的成長かつ中長期的な企業価値の向上に向けて、重要な経営判断を行ない、業務執行を適正に監督し得る機能を担っています。そのため、その構成は、専門性・業務経験等の多様性を考慮し、規模は議論の実効性を高めるものとしています。

個々の取締役の選任に当たっては、各人の事業や経営全般、あるいは専門領域における経験に加え、経営者としての高い倫理観とコーポレートガバナンスへの見識を求めています。

このような考え方に基づき、2022年3月23日開催の指名委員会において取締役候補者を決定し、同年 5月20日開催の取締役会の審議を経て株主総会議案として付議しています。

#### 取締役候補者一覧

候補者番号	氏		名	現在の当社における 地位・担当・役職	在任年数	取締役会、	委員会の出席状況	他上場会社 役員の 兼職数
1	うちゃま	俊弘	再 任	取締役 会長	10年	取締役会 指名委員会	100 % (10 \( \text{10} \)   100 % ( 2 \( \text{10} \)   2 \( \text{10} \)	2社
2	市井	明俊	再 任	取締役 代表執行役社長・C E O 指名委員会委員	5年	取締役会 指名委員会 報酬委員会	100 % (10 \( \text{10} \) / 10 \( \text{10} \) \( \text{5} \( \text{0} \) / 5 \( \text{0} \) \( \text{10} \) \( \text{10} \) \( \text{10} \)	0社
3	野上	郭悄	再 任	取締役 代表執行役副社長・CFO 報酬委員会委員	9年	取締役会 報酬委員会	100 % (10 🗆 / 10 🗈) 100 % (4 🗈 / 4 🗈)	0社
4	业名	<sub>けんいち</sub> 賢一	再任	取締役 監査委員会委員	1年	取締役会 監査委員会	100 % ( 80/ 80) 100 % ( 90/ 90)	0社
5	藤田	北孝	再任社外	取締役 指名委員会委員 監査委員会委員	3年	取締役会 指名委員会 監査委員会	100 % (10 \( \text{100} \) 100 % ( 7 \( \text{140} \) 100 % (14 \( \text{140} \) 14 \( \text{140} \)	0社
6	水濱	光弘	再 任 社 外 独 立	取締役 報酬委員会委員長 監査委員会委員	2年	取締役会 報酬委員会 監査委員会	100 % (10 \( \begin{array}{c c c c c c c c c c c c c c c c c c c	2社
7	小原	好—	再 任 社 外 独 立	取締役 報酬委員会委員	1年	取締役会 報酬委員会	100 % ( 80/ 80) 100 % ( 40/ 40)	0社
8	津田	純嗣	新 任 社 外 独 立	_	_		_	2社
9	泉本道	恢支	新 任 社 外 独 立	_	_		_	2社

注1. 取締役会、委員会への出席状況は2021年度(2021年4月1日~2022年3月31日)中に開催された取締役会、委員会への出席状況を表しています。 2021年6月25日(2021年3月期(第160期)定時株主総会の会日)付で、内山俊弘氏は指名委員会委員を、市井明俊氏は報酬委員会委員をそれ ぞれ退任し、市井明俊氏は指名委員会委員に、野上宰門氏は報酬委員会委員に、山名賢一氏は取締役及び監査委員会委員に、小原好一氏は取締役 及び報酬委員会委員にそれぞれ就任したため、出席対象となる取締役会、委員会の回数が他の取締役候補者と異なっています。

<u>独立</u>: 当社の定める社外取締役の独立性に関する基準 (18ページ記載) 及び、㈱東京証券取引所の定める独立性基準 (㈱東京証券取引所ホームページhttps://www.jpx.co.jp/equities/listing/ind-executive/index.html) を満たしており、本総会で選任されることを条件に㈱東京証券取引所に独立役員として届け出ている社外取締役候補者

注2. 他上場会社役員の兼職数は、2022年6月28日 (2022年3月期 (第161期) 定時株主総会の会日) の予定兼職数を記載しています。

注3. 本総会において取締役9名が選任された場合の各委員会の委員は17ページに記載のとおり予定しています。

社 外 : 社外取締役候補者

監

杳

報

告

## うちゃま **内山**

■生年月日

1958年11月28日 (満63歳) ■取締役会への出席状況

100% (10回/10回)

■所有する当社の株式数

106.600株 ■指名委員会への出席状況

100% (2回/2回)

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月 当社入社 2006年 3月 当社調達本部副本部長

2008年 6月 当社執行役 経営企画本部副本部長

2009年 6月 当社経営企画本部長

2010年 6月 当社執行役常務 経営企画本部長

IR・CSR室担当

2011年 6月 当社アジア担当、経営企画本部長

IR・CSR室担当

2012年 6月 当計取締役 (現)

2013年 6月 当社代表執行役専務 報酬委員会委員

社長補佐、管理担当、コーポレート経営本部長

再 任

2015年 6月 当社代表執行役社長 指名委員会委員長

2017年 6月 当社代表執行役社長・CEO

指名委員会委員

2021年 4月 当社会長 (現)

#### 取締役候補者とした理由

内山俊弘氏は、当社における取締役並びに代表執行役社長としての経験を通じ、当社の経営及び市場に精通しているとともに、高い倫 理観とコーポレートガバナンスへの見識を有しております。その豊富な経験と見識から、会社の経営をより適切に監督し得ると同時に、 企業価値向上へ向けた戦略構築に貢献し得ると判断し、内山氏を取締役候補者としました。

#### 重要な兼職の状況

サッポロホールディングス㈱社外取締役、㈱ | H | 社外取締役(2022年6月23日就任予定)

## 候補者

■牛年月日

■所有する当社の株式数

1963年5月8日 (満59歳) ■取締役会への出席状況

68.161株 ■指名委員会への出席状況

■報酬委員会への出席状況

100% (10回/10回)

100% (1回/1回)



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月 当社入社 2017年 4月 当社執行役常務 2008年12月 当計自動車事業本部自動車軸受本部

2017年 6月 当社取締役 (現) 副本部長 2019年 4月 当社代表執行役専務 社長補佐

管理担当、 I R 室担当 2012年 6月 当社インド総支配人

2015年 6月 当社執行役 2019年 6月 当社報酬委員会委員

経営企画本部副本部長 2020年 4月 当社欧米担当

2016年 6月 当社経営企画本部長 2021年 4月 当社代表執行役社長・CE〇 (現)

> アジア担当 2021年 6月 当社指名委員会委員(現)

### 取締役候補者とした理由

市井明俊氏は、当社において、経営企画をはじめ自動車事業本部、海外駐在の業務経験を通じ、当社の経営及び市場に精通していると ともに、高い倫理観とコーポレートガバナンスへの見識を有しています。当社の代表執行役・CEOとして、取締役を兼務し、取締役会へ の経営執行の説明責任を果たすと同時に、企業価値向上へ向けた戦略構築・実行に貢献し得ると判断し、市井氏を取締役候補者としまし た。



野上

■生年月日

1960年9月19日 (満61歳) ■取締役会への出席状況

100% (10回/10回)

再 任

再 任

■所有する当社の株式数

63.800株 ■報酬委員会への出席状況

100% (4回/4回)

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社 2015年 6月 当社代表執行役専務

2011年 2月 当社産業機械事業本部副本部長 報酬委員会委員 社長補佐(現)、管理担当

2011年 6月 当社執行役 アジア担当、コーポレート経営本部長

2013年 6月 当社取締役 (現) 2017年 6月 当社代表執行役専務・CFO

> 執行役常務 経営企画本部長 2019年 4月 当社代表執行役副社長·CFO (現)

IR・CSR室担当 2021年 6月 当社報酬委員会委員(現)

#### 取締役候補者とした理由

野上宰門氏は、当社において、経営企画、財務企画をはじめ、産業機械事業、海外駐在の業務経験を通じ、当社の経営及び市場に精通 しているとともに、高い倫理観とコーポレートガバナンスへの見識を有しています。当社の代表執行役副社長・CFOとして、取締役を兼 務し、取締役会への経営執行の説明責任を果たすと同時に、企業価値向上へ向けた戦略構築・実行に貢献し得ると判断し、野上氏を取締 役候補者としました。

4 山南

■生年月日 1962年1月4円 (満60歳) ■取締役会への出席状況 100% (8回/8回)

■所有する当社の株式数 21.179株 ■監査委員会への出席状況 100% (9回/9回)

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月 当計入計 2018年4月 当社執行役常務

2013年6月 当社財務本部連結会計部長 アセアン総支配人

当社執行役 財務本部副本部長 当社理事 2015年6月 2021年4月

> IR・CSR室副担当 2021年6月 当社取締役 (現)

当社 I R 室副担当 2016年6月 監査委員会委員 (現)

#### 取締役候補者とした理由

山名賢一氏は、当社において、財務・会計部門を中心に業務経験を重ね、さらにアセアン地域の総支配人としての経営経験を通じ、当 社の事業に精通しているとともに、高い倫理観とコーポレートガバナンスへの見識を有しています。その経験と見識から当社の経営の監 督に適任であり、企業価値向上に資すると判断し、山名氏を取締役候補者としました。





書

類

#### 候補者 藤田

■生年月日

1952年1月27日 (満70歳) ■取締役会への出席状況

100% (10回/10回)

再 任 社 外 独 立

■所有する当社の株式数

5.600株 ■指名委員会への出席状況

100% (7回/7回)

■当社社外取締役に就任してからの年数

3年 ■監査委員会への出席状況

100% (14回/14回)



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 4月 ㈱村田製作所入社 1998年 6月 同社取締役 2000年 6月 同社取締役執行役員 2003年 6月 同社取締役上席常務執行役員

2005年 6月 同社取締役専務執行役員 2008年 6月 同社代表取締役副社長

2017年 6月 同社取締役副会長 2019年 6月 当社取締役 (現)

指名委員会委員 (現) ㈱村田製作所常任顧問

2020年 6月 当社監查委員会委員(現) 2021年 7月 ㈱村田製作所顧問(現)

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

藤田能孝氏には、企業経営者としての豊富な経験、高い倫理観と幅広い見識を活かし、独立・公正な立場から経営の監督及び経営全般 への助言をいただくことを期待しており、取締役会において積極的にご発言いただいております。また、指名委員会委員として取締役の 選任議案や後継者計画等の議論・審議を通じ、適切な役割を果たされています。さらに、監査委員会委員として、監査体制の充実とその 運用について、委員会での討議・審議を通じ、適切な役割を果たされています。引き続き当社のコーポレートガバナンスの向上・強化、 企業価値の向上に寄与していただけるものと考え、藤田氏を社外取締役候補者としました。

#### 特別な利害関係及び独立性に対する考え方

藤田能孝氏は、2019年7月以降、㈱村田製作所の業務執行に従事していません。当社と同社は取引がありますが、その取引額は当社の 売上高の0.1%未満であり、特別な利害関係はありません。同氏は当社の定める社外取締役の独立性に関する基準(18ページ記載)及び、 ㈱東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、本総会で選任されることを条件に㈱東京証券取引所に独立役員として届け出てい ます。

#### 重要な兼職の状況

㈱村田製作所顧問

候補者

■生年月日

6 永濱

1953年10月24日 (満68歳) ■取締役会への出席状況

再 任 社 外 独 立

100% (10回/10回)

■所有する当社の株式数

○株 ■報酬委員会への出席状況

100% (5回/5回)

■当社社外取締役に就任してからの年数

2年 ■監査委員会への出席状況

100% (14回/14回)

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4月 (株)富十銀行入行

2002年 4月 ㈱みずほコーポレート銀行

(現:(株)みず(ほ銀行)

米州非日系営業第二部長

2003年 3月 同行執行役員大手町営業第六部長兼

大手町営業第七部長

2005年 4月 同行常務執行役員営業担当役員

2006年 3月 同行常務執行役員

米州地域統括役員

2010年 4月 同行取締役副頭取兼

米州地域統括役員 (2013年4月退任)

2013年 4月 みずほ証券㈱取締役会長兼

米国みずほ証券会長

2015年 4月 みずほ証券㈱常仟顧問

(2020年3月退任)

2020年 6月 当社取締役 (現)

報酬委員会委員長 (現) 監查委員会委員 (現)

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

永濱光弘氏には、企業経営者としての豊富な経験、高い倫理観と幅広い見識を活かし、独立・公正な立場から経営の監督及び経営全般 への助言をいただくことを期待しており、取締役会において積極的にご発言いただいております。また、報酬委員会委員長として、役員 報酬方針及び報酬決定等の議論・審議を通じ、主導的な役割を果たされています。さらに、監査委員会委員として、監査体制の充実とそ の運用について、委員会での討議・審議を通じ、適切な役割を果たされています。引き続き当社のコーポレートガバナンスの向上・強化、 企業価値の向上に寄与していただけるものと考え、永濱氏を社外取締役候補者としました。

#### 特別な利害関係及び独立性に対する考え方

永濱光弘氏は、2015年4月以降、みずほ証券㈱の業務執行に従事していません。当社は同社と取引がありますが、その取引額は同社の 純営業収益の0.1%未満であり、特別な利害関係はありません。同氏は当社の定める社外取締役の独立性に関する基準(18ページ記載) 及び、㈱東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、本総会で選任されることを条件に㈱東京証券取引所に独立役員として届け 出ています。

#### 重要な兼職の状況

㈱クラレ社外監査役、アズビル㈱社外取締役

7 小原

1949年6月22日 (満72歳) ■取締役会への出席状況

100% (8回/8回)

再 任 社 外 独 立

■所有する当社の株式数

■生年月日

500株 ■報酬委員会への出席状況

100% (4回/4回)

■当社社外取締役に就任してからの年数

1年

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年 4月 前田建設工業㈱入社 2009年 4月 同社代表取締役社長 2016年 4月 同社代表取締役会長 2003年11月 同社経営管理本部総合企画部長 2005年 1月 同社執行役員 経営管理本部総合企画部長 2019年 4月 同社代表取締役相談役 2007年 1月 同社執行役員 調達本部副本部長 2019年 6月 同社相談役

2007年 6月 同社取締役 兼 執行役員 調達本部副本部長 2007年11月 同社取締役 兼 執行役員 調達本部長

2008年 6月 同社取締役常務執行役員 経営管理本部長

2020年 4月 同社常任顧問 2021年 6月 当社取締役 (現)

報酬委員会委員 (現)

2021年 7月 前田建設工業㈱顧問 (現)

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小原好一氏には、企業経営者としての豊富な経験、高い倫理観と幅広い見識を活かし、独立・公正な立場から経営の監督及び経営全般 への助言をいただくことを期待しており、取締役会において積極的にご発言いただいております。また、報酬委員会委員として、役員報 酬方針及び報酬決定等の議論・審議を通じ、適切な役割を果たされています。引き続き当社のコーポレートガバナンスの向上・強化、企 業価値の向上に寄与していただけるものと考え、小原氏を社外取締役候補者としました。

#### 特別な利害関係及び独立性に対する考え方

小原好一氏は、2019年7月以降、前田建設工業㈱の業務執行に従事していません。当社は同社と取引がありますが、その取引額は同社 の売上高の0.1%未満であり、特別な利害関係はありません。同氏は当社の定める社外取締役の独立性に関する基準(18ページ記載)及び、 ㈱東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、本総会で選任されることを条件に㈱東京証券取引所に独立役員として届け出てい ます。

#### 重要な兼職の状況

前田建設工業㈱顧問

候補者 8 津田

1951年3月15日(満71歳)

■所有する当社の株式数

■生年月日

0株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 3月 (㈱安川電機製作所(現㈱安川電機)入社 1998年 6月 米国安川電機(㈱取締役副社長

2003年 8月 (㈱安川電機モーションコントロール事業部

インバータ事業担当部長

2004年 3月 同社モーションコントロール事業部

インバータ事業統括部長

2005年 6月 同社取締役

モーションコントロール事業部

インバータ事業統括部長

2006年 3月 同社取締役インバータ事業部長

新 任 社 外 独 立

2007年 3月 同社取締役ロボット事業部長 2009年 6月 同社常務取締役ロボット事業部長

2010年 3月 同社代表取締役社長

2013年 3月 同社代表取締役会長兼社長

2016年 3月 同社代表取締役会長

2022年 3月 同社取締役

2022年 5月 同社特別顧問 (現)

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

津田純嗣氏には、企業経営者としての豊富な経験、高い倫理観と幅広い見識を有しており、独立・公正な立場から、経営の監督に活かしていただけるものと考えています。また、社外取締役として経営の監督および経営全般への助言をいただくことを期待し、当社のコーポレートガバナンスの向上・強化、企業価値の向上に寄与していただけるものと考え、津田氏を社外取締役候補者としました。

#### 特別な利害関係及び独立性に対する考え方

津田純嗣氏は、2022年6月以降、㈱安川電機の業務執行に従事していません。当社と同社は相互に取引がありますが、その取引額は共に両社の売上高の0.1%未満であり、いずれについても特別な利害関係はありません。同氏は当社の定める社外取締役の独立性に関する基準(18ページ記載)及び、㈱東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、本総会で選任されることを条件に㈱東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

#### 重要な兼職の状況

(株)安川電機特別顧問、TOTO(株)社外取締役、九州電力(株)社外取締役

監

## **実施者** 号 **9** 泉本 小夜子

■生年月日

1953年7月8日 (満68歳)

■所有する当社の株式数

∩株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 3月 等松・青木監査法人

(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所

1979年 3月 公認会計士登録

1995年 7月 監査法人トーマツ

(現 有限責任監査法人トーマツ) パートナー

2015年 1月 総務省情報通信審議会委員 (現)

2016年 7月 有限責任監査法人トーマツ退所

2016年 8月 泉本公認会計士事務所代表 (現)

2017年 4月 総務省情報公開・個人情報保護審査会委員(現)

新 任 社 外 独 立

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

泉本小夜子氏には、公認会計士としての豊富な経験、高い倫理観と幅広い見識を有しており、独立・公正な立場から、経営の監督に活かしていただけるものと考えています。また、社外取締役として経営の監督および経営全般への助言をいただくことを期待し、当社のコーポレートガバナンスの向上・強化、企業価値の向上に寄与していただけるものと考え、泉本氏を社外取締役候補者としました。

#### 特別な利害関係及び独立性に対する考え方

泉本小夜子氏は、2016年8月以降、有限責任監査法人トーマツの運営に従事していません。当社と同監査法人の間に取引はなく、特別な利害関係はありません。同氏は当社の定める社外取締役の独立性に関する基準(18ページ記載)及び、㈱東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、本総会で選任されることを条件に㈱東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

#### 重要な兼職の状況

フロイント産業㈱社外監査役、㈱日立物流社外取締役

注1:取締役候補者との責任限定契約について

当社は、内山俊弘、山名賢一、藤田能孝、永濱光弘、小原好一の各氏との間で、会社法第427条第1項及び定款第27条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案において各氏が再任された場合、各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定です。

また、津田純嗣、泉本小夜子の両氏が取締役に選任された場合、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。

なお、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額です。

注2:取締役候補者との補償契約について

当社は、取締役全員との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、補償金額の上限設定や被補償者による損害軽減の対応義務、補償の際に当社諮問委員会での審議を要することとし、被補償者の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

なお、本議案において各候補者が選任された場合、各氏との間で同様の補償契約を締結する予定です。

注3:取締役候補者との役員等賠償責任保険契約について

当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は特約部分も含め全額を当社が負担しています。

当該保険契約により、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る争 訟費用や損害賠償請求等を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし故意又は重過失に起因し て生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。

なお、本議案において各候補者が取締役に選任された場合、各氏は引き続き当該保険契約の被保険者となり、任期途中の2022年9月に当該保険契約を更新する予定です。

注4:取締役候補者との特別の利害関係について

各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

注5: 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役又は監査役に就任していた場合において、その在任中の 当該株式会社における法令又は定款に違反する事実、その他不正な業務執行が行われた事実について

小原好一氏は、2019年6月まで前田建設工業株式会社の取締役に就任しておりましたが、同社の元役員が2019年2月から3年間にわたり合計3回のインサイダー取引を行い、2021年11月19日に証券取引等監視委員会より、元役員に対する課徴金納付命令の勧告がなされております。当該インサイダー取引のうち、1回目の取引は同氏の代表取締役会長在任期間中に元役員により行われたものです。同氏はその当事者ではなく、上記事実が判明するまで当該事実を認識しておらず、同社が設置した第三者委員会の調査報告書においても、当該インサイダー取引は、元役員個人の規範意識の低さ及びインサイダー取引についての厳しい規制への無自覚にもっぱら起因し、同社の組織的なコンプライアンス、情報管理に係るガバナンストの問題に起因するものではないと報告されております。

注6: 社外取締役候補者の当社社外取締役に就任してからの年数について

取締役再任候補者の在任年数は、当社社外取締役に就任してから、本総会終結の時までを通算して表記しています。

注7:委員会の構成について

本議案が承認された場合、委員会の構成及び委員長については以下を予定しています。

指名委員会	藤田能孝(委員長)、津田純嗣、市井明俊
監査委員会	泉本小夜子(委員長)、藤田能孝、永濱光弘、山名賢一
報酬委員会	永濱光弘(委員長)、小原好一、野上宰門

計算

告

#### 社外取締役の独立性に関する基準

当社の社外取締役候補者は、会社として独立性を有すると判断した者、下記の項目に該当しない者としています。

- (1) 当社の前年度連結売上高の2%以上を占める会社(連結ベース)に所属する者、又は最近まで所属した者
- (2) 取引先の前年度連結売上高の2%以上を当社並びに連結会社が占める会社に所属する者、又は最近まで所属した者
- (3) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性が無い程度に依存している金融機関に所属する者、又は最近まで所属した者
- (4) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家あるいは法律専門家である者、 又は最近まであった者
- (5) 当社の前年度期末の発行済み株式総数10%以上を保有する企業・団体に所属する者、又は最近まで所属した者
- (6) 当社が前年度期末の発行済み株式総数10%以上を保有する企業・団体に所属する者、又は最近まで所属した者
- (7) 上記の(1) から(6) のいずれかに掲げる者(重要でない者を除く)の2親等内の親族あるいは同居の家族(「重要」な者とは、各会社・取引先の役員・上級役職者、各監査法人に所属する公認会計士、各法律事務所に所属する弁護士を想定)
- (8) 当社またはその子会社の業務執行者等である者、または最近まであった者の2親等内の親族あるいは同居の家族なお、上記の「最近」とは、当社の取締役改選時より遡って3年未満の期間を指します。
- ※この内容は当社ウェブサイトでもご覧いただけます。 (https://www.nsk.com/jp/company/governance/index.html)

#### 取締役会のスキル・マトリックス(本総会において各取締役候補者が選任された場合)

当社の取締役に期待する経験・専門性は次のとおりになります。

当江の松神区に粉竹りる柱鉄	41 川工は火いてのうに	-1417 A 9 o			
		斯	待する経験・専門	性	
氏名	企業経営/ 経営トップ	コーポレート ガバナンス/ 内部統制	グローバル ビジネス	技術/生産	財務/会計/ 資本政策
内 山 俊 弘	•	•	•		
市井明俊	•	•	•		
野上宰門	•	•	•		•
山名賢一		•	•		•
藤田能孝社外	•	•	•		•
永濱光弘社外	•	•	•		•
小 原 好 一 社 外	•	•	•	•	
津田純嗣社外	•	•	•	•	
泉 本 小夜子 社 外		•			•

社 外 : 社外取締役

以上

メモ	



## 事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

#### 〔1〕事業の経過及びその成果

当社グループは、「次の成長に向けた事業基盤の強化」を目標に、2019年度から2021年度までの3ヵ年を第6次中期経営計画として位置づけ、様々な取り組みを推進してきました。安全・品質・コンプライアンス・環境を当社グループのコアバリューとした上で、「オペレーショナル・エクセレンス(競争力の不断の追求)」と「イノベーションへのチャレンジ(あたらしい価値の創造)」の2つの方針を掲げ、成長への新たな仕掛け、経営資源の強化、環境・社会への貢献の3つの経営課題に取り組んできました。

当連結会計年度の世界経済を概観すると、新型コロナウイルスの感染状況は国・地域でばらつきがみられましたが、経済社会活動の正常化が進んだことで、景気は持ち直しの動きが継続しました。一方で、半導体等部材の供給不足、原材料価格の上昇、円安の進行、加えてウクライナ情勢の緊迫化を契機としたエネルギー価格の高騰やサプライチェーンの更なる混乱によりインフレ圧力が一層高まるなど、経済の先行きは未だ不透明な状況にあります。

地域別にみると、日本は自動車生産が下振れしましたが、設備投資が底堅く推移するなど持ち直しの動きが続いています。米国ではインフレ加速が景気回復の下押し要因となるものの、個人消費や設備投資は堅調に推移しました。欧州は活動制限緩和の進展により回復基調にありましたが、ロシアによるウクライナ侵攻を受けて足元では景況感が悪化しました。中国では新型コロナウイルス感染再拡大を受けた行動制限が経済活動の足かせとなり、景気の回復テンポは鈍化しました。

このような経済環境下、当連結会計年度の売上高は8,652億円と前期に比べて15.7%の増収となりました。第3四半期連結会計期間に非経常的な要因により発生した固定資産売却益及び自動車部品事業における減損損失も含めた通期の営業利益は294億円(前期は64億円の利益)、税引前利益は295億円(前期は59億円の利益)、親会社の所有者に帰属する当期利益は166億円(前期は4億円の利益)となりました。

当社グループのセグメントごとの業績は次のとおりです。

## セグメント別の概況

## 産業機械事業

〈ご参考〉



## 売上高 3,458 億円 (前期比25.6% 71)

309億円

(前期は77億円の利益 🗾 )



〈ご参考〉

#### ①産業機械事業

半導体市場の拡大に加えて、製造業を中心に 設備投資が積極的に行われるなど需要は堅調に 推移し、当連結累計期間は対前期比で増収とな りました。

地域別では、日本は工作機械、半導体製造装 置及び電機・電装向けを中心に需要が増加しま した。米州ではアフターマーケットや半導体製 造装置向けの需要が好調を維持し増収となりま した。欧州はアフターマーケットや工作機械向 けの販売が増加し増収となりました。中国では 風力発電や鉄道向けの需要は一服感がみられる ものの、丁作機械や電機・電装向けの販売が増 加し増収となりました。

この結果、産業機械事業の売上高は3.458億 円(前期比+25.6%)、営業利益は309億円(前期 は77億円の利益)となりました。

## 急拡大するロボット市場にNSK製品が貢献しています。

NSKは、要素部品に加えて、100年培ってきた技術力を活かして、拡大 するロボット市場に「あたらしい動き」で対応しています。





医療現場で実証実験を開始した ストレッチャーのアシストロボット



駆動ユニット「アクティブキャスタ」

〈ご参考〉

監

査

報

告

その他 4.2%

構成比

自動車事業 55.8%







#### ②自動車事業

グローバル自動車生産台数は半導体等部材 の供給不足による減産が長期化した影響を受 けて前年割れになりましたが、当連結累計期間 は対前期比で増収となりました。

地域別では、中国を除く各地域は需要が低迷した前期からの回復により増収となりました。 一方、中国は一昨年春以降に自動車市場がいち早く回復していましたが、当期は半導体不足等の影響により自動車生産台数が落ち込み減収となりました。

なお、第3四半期連結会計期間に自動車部品 事業において90億円の固定資産減損損失を計 上しました。

この結果、自動車事業の売上高は4,825億円 (前期比+7.3%)、非経常的な要因により発生し た固定資産減損損失を除いたセグメント損失 は47億円、営業損失は138億円(前期は40億円 の損失)となりました。

## サスティナブルなモビリティ社会に貢献していきます。

NSK は市場のニーズを満たす高付加価値製品、そして自動車の未来を切り拓く全く新しい価値を提案していきます。



#### [2] 設備投資の状況

当社グループは、事業の持続的成長、競争力の向上、新技術への開発投資を戦略的に行うことを基本方針としています。

当連結会計年度では、経済社会活動の正常化が進んだものの、半導体等部材の供給不足、原材料の上昇などにより先行きは依然不透明な状況にありますが、当社のコアバリューである「安全・品質・コンプライアンス・環境」に関する案件や、生産性向上及び設備更新、更にはICT関連などに対し523億円(対前期+150億円)の設備投資を行いました。

産業機械事業では、生産性向上・設備更新及びBCP\*関連での生産移管などに218億円(対前期+66億円)の投資を行いました。

自動車事業では、生産性向上及び設備更新に加え、新技術・新製品開発などに236億円(対前期+29億円)の投資を行いました。

※BCP (Business Continuity Plan) …災害などの緊急事態が発生したときに、企業が損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画。

(単位:億円)

セグメント	2022年3月期 設備投資額
産業機械事業	218
自動車事業	236
その他	69
合計	523

#### 〔3〕 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資及び運転資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入金等を充当しました。 当期末における借入金及び社債の残高は、前期末に比べて290億円減少し、3,035億円となりました。

#### [4] 対処すべき課題

当社グループは、2019年度から2021年度までの3ヵ年を『第6次中期経営計画』と位置づけ、「安全・品質・コンプライアンス・環境」をコアバリューとしたうえで、"次の成長に向けた事業基盤の強化"を目指して、「成長への新たな仕掛け」「経営資源の強化」「環境・社会への貢献」の3つの経営課題に取り組んできました。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大、サプライチェーンの混乱、半導体の供給不足、加えて、材料・エネルギー・物流のインフレ影響などもあり、成長性・収益性・効率性は、目標未達となりました。一方、産業機械事業は過去最高の売上高を達成しました。また、財務安定性を維持しながら、自動車の電動化対応を含む次の成長に向けた設備投資や技術開発を実行しました。

当社グループを取り巻く事業環境は、ウクライナ情勢や中国ゼロコロナ政策などの地政学的リスクも加わり、予測困難で不確実性を増しています。また、産業全般における技術革新は急激に進み、AIやIoTの開発及び実用化、自動車産業における電動化・自動化など、企業として取り組むべき課題は拡大を続けています。さらには、カーボンニュートラルへの取り組みなど企業の社会的責任の重要性は増し、経営環境は急速に変化しています。

こうした環境下においても、当社グループは企業理念のもと、トライボロジーとデジタルの融合による価値創出で、 持続可能な社会の発展に貢献し、社会から必要とされ信頼される企業を目指していきます。その実現に向けて、2022 年度から2026年度までの5ヵ年を期間とする『中期経営計画2026』をスタートしました。

『中期経営計画2026』で目指す姿は、"『変わる 超える』で新しい姿の1兆円企業へ"です。当社のコアバリューを、経営の意思決定や行動において、最優先される共通の価値基準とし、「収益を伴う成長」「経営資源の強化」「ESG経営」の3つの経営課題に取り組んでいきます。

3つの経営課題とその取り組み内容は以下のとおりです。

#### 1. 「収益を伴う成長」として、

- ・産業機械ビジネスの拡大及び自動車の電動化への対応を通じて、事業ポートフォリオ変革を進めます。
- ・ステアリング事業の構造改革による収益改善、及び協業によるシナジーを目指します。
- ・"Bearings & Beyond"を掲げ、既存製品の商品力強化と、新商品・新事業の拡大を目指します。

#### 2. 「経営資源の強化」として、

- ・NSKの競争力の源泉である品質、技術及びオペレーション力をさらに強化していくためのデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進します。
- ・モノづくりの方針として、「生産の超安定化」を掲げ、不良をつくらない工場、止まらない工場を目指します。
- ・多様な人材の登用、デジタル人材の育成、適所適材の人員配置などを通じて、人的資本の価値最大化を目指します。

## 3. 「ESG経営」として、

- ・二酸化炭素の自社からの直接排出(Scope 1)とエネルギー使用による排出(Scope 2)について、2035年度にカーボンニュートラル達成を目指します。
- ・環境貢献型製品・サービスの提供により循環型社会の構築に貢献します。
- ・働く環境づくりとして、ダイバーシティ&インクルージョンと働き方改革をさらに進化させます。
- ・グループガバナンスを強化し、ステークホルダーとの対話を深めていきます。

当社グループは、以上の課題に対して『変わる 超える』への挑戦を続けていくとともに、企業理念に基づいた企業活動とMOTION & CONTROLの進化を通じ、社会的課題の解決と社会の持続的発展への貢献を続けていきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### 〔5〕財産及び損益の状況の推移

【国際会計基準(IFRS)】

				2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
売	_	L	高	991,365百万円	831,034百万円	747,559百万円	865,166百万円
営	業	利	益	79,279百万円	23,604百万円	6,364百万円	29,430百万円
親会社	の所有者に	帰属する当	期利益	55,809百万円	17,412百万円	355百万円	16,587百万円
資	本	合	計	560,400百万円	526,518百万円	573,569百万円	637,460百万円
資	産	合	計	1,086,456百万円	1,029,884百万円	1,171,699百万円	1,234,551百万円
1株当	たり親会社	生所有者帰	属持分	1,048.18円	987.01円	1,081.88円	1,204.63円
基本自	的1株当	たり当期	月利益	107.46円	34.00円	0.69円	32.35円
親会社所	听有者帰属持	分当期利益率	率(ROE)	10.4%	3.3%	0.1%	2.8%

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
  - 2. 会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準 (IFRS) に準拠して連結計算書類を作成しています。
  - 3. 「1株当たり親会社所有者帰属持分」は期末の株式数、「基本的1株当たり当期利益」は期中の平均株式数により算出しています。
  - 4. 2022年3月期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2021年3月期の関連する数値について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。



### 〈ご参考〉〈顧客地域別売上高〉



計 算

書 類

### (6) 重要な子会社の状況(2022年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	事業の内容
NSKステアリングシステムズ株式会社	7,500百万円	100.0%	自動車部品の製造
株式会社天辻鋼球製作所	2,101百万円	100.0%	鋼球の製造・販売
NSKアメリカズ社	195,700千米ドル	100.0%	米州関係会社の統括
NSKブラジル社	1,800千レアル	100.0%	産業機械軸受等の製造・販売
NSKヨーロッパ社	90,364千ューロ	100.0%	欧州関係会社の統括
NSK中国社	1,987,047千中国元	100.0%	中国関係会社の統括、軸受等の販売
NSK昆山社	701,608千中国元	63.3% (注) 3 (85.0%)	自動車軸受等の製造
NSKベアリング・インドネシア社	45,000千米ドル	75.0% (注) 4 (100.0%)	産業機械軸受等の製造
NSK韓国社	53,892百万ウォン	100.0%	自動車軸受等の製造・販売

- (注) 1. 資本金は、表示単位未満を切り捨てています。
  - 2. 上記9社は、会社の資本金、総資産、売上高及び当社の出資比率を参考に選択しました。

  - て)内の数字は、中国にある関係会社の統括会社NSK中国社(当社出資比率100.0%)の出資比率を含んでいます。 ( )内の数字は、NSKインターナショナル(シンガポール)社(当社出資比率100.0%)の出資比率を含んでいます。

### (7) 主要な事業内容(2022年3月31日現在)

当社グループは、産業機械事業、自動車事業等を行っています。産業機械事業については、一般産業向けの軸受、精 密機器関連製品の製造・販売を行っています。自動車事業については、自動車及び自動車部品メーカー向けの軸受、自 動変速機用部品及びステアリング等の製造・販売を行っています。

事	₽	第	€	主要製品
産	業	機	械	玉軸受、円すいころ軸受、円筒ころ軸受、自動調心ころ軸受、精密軸受、 ボールねじ、リニアガイド、XYテーブル、メガトルクモータ
É	重	边	車	ハブユニット軸受、ニードル軸受、円すいころ軸受、円筒ころ軸受、玉軸受、自動変速機用部品、ステアリング、電動パワーステアリング
そ	O	)	他	鋼球、状態監視システム、機械設備等

## **(8) 主要拠点**(2022年3月31日現在)

## 〈主要販売拠点〉

地域		名	尓	所 在 地				
		東北支社		宮城県仙台市				
		北関東支社		群馬県高崎市				
		東京支社		東京都品川区				
		西関東支社		神奈川県厚木市				
		長野支社		長野県諏訪市				
		静岡支社		静岡県静岡市				
		名古屋支社		愛知県名古屋市				
		北陸支社		石川県金沢市				
n +	当社	関西支社		大阪府大阪市				
日本	当社	兵庫支社		兵庫県姫路市				
		中国支社		広島県広島市				
		九州支社		福岡県福岡市				
		東日本自動車第一	-部	神奈川県厚木市				
		東日本自動車第二	部	東京都品川区				
		東日本自動車第三	部	栃木県宇都宮市				
		中部日本自動車部		愛知県豊田市/大阪府大阪市				
		中部日本浜松自動	車部	静岡県浜松市				
		西日本自動車部		広島県広島市				
	NSKコーポレーシ		Michigan, U.S.A.					
	NSKプレシジョン			Indiana, U.S.A.				
米 州		システムズ・アメリカ	7社	Vermont, U.S.A.				
	NSKベアリング・	メキシコ社		Silao Guanajuato, Mexico				
	NSKブラジル社			Suzano, Brazil				
	NSK UK社			Nottinghamshire, U.K.				
	NSKドイツ社			Ratingen, Germany				
欧州	BKVドイツ社			Darmstadt, Germany				
EA 711	NSKフランス社			Guyancourt, France				
	NSKイタリア社		Milano, Italy					
	NSKポーランド社		Kielce, Poland					
	NSK中国社			中国昆山市				
		ョナル(シンガポール		Singapore				
アジア		マニュファクチュアし	リング(タイ)社	Chonburi, Thailand				
		リングシステムズ社		Tamil Nadu, India				
	NSK韓国社			韓国 ソウル市				

監査報告

## 〈主要生産拠点〉

地域		名	;	称			所	在	地		
		藤沢工場				神奈川県	<b>藤沢市</b>				
		大津工場				滋賀県大	<b>車市</b>				
	   当 社	福島工場				福島県東	白川郡				
		石部工場				滋賀県湖南	南市				
		埼玉工場				埼玉県羽名	生市				
		高崎工場/榛				群馬県高山	<b>埼市</b>				
日本		クロプレシジョン	/株式会社			神奈川県原					
		九州株式会社				福岡県う					
		工業株式会社				大阪府富[					
		アリングシステム	ムズ株式会社	<u> </u>		群馬県前					
		ナー株式会社				静岡県袋					
		天辻鋼球製作所				大阪府門					
		ナリー株式会社				埼玉県久					
		ポレーション社				Indiana,					
		シジョン・アメリ				Indiana,					
米 州		アリングシステム				Tenness					
		リング・マニュフ	ファクチュア	ァリング・メ	ペキシコ社		Silao Guanajuato, Mexico				
	NSKブラ					Suzano, Brazil					
		<u>゚゚゚゚゚゙リング・ヨーロッ</u>				Durham,					
欧州		'リング・ポーラン			Kielce, Poland						
		アリングシステム	ムズ・ポーラ	ランド社	Walbrzych, Poland						
	NSK昆山	·				中国昆					
		アリングシステム				中国杭州					
		リング・インドネ				Bekasi, Iı					
アジア		リング・マニュ			7イ) 社	Chonburi, Thailand					
		NSKステアリン/		·		Chachoe		hailanc	<u></u>		
		SKステアリング	ノステムズ社	<u> </u>		Haryana,					
-	NSK韓国	社		韓国昌原	泉市						

### 〈ご参考〉

(-)											
	販売拠点等	生産拠点	R&D		販売拠点等	生産拠点	R&D		販売拠点等	生産拠点	R&D
日本	30	20	7	イギリス	2	4	1	中国	19	11	1
アメリカ	7	7	4	ドイツ	4	2	2	台湾	3		
カナダ	2			デンマーク			1	シンガポール	1		
メキシコ	1	2		フランス	1			インドネシア	2	3	
ブラジル	1	1	1	イタリア	1			タイ	5	2	1
ペルー	1			オランダ	1			マレーシア	3	2	
アルゼンチン	1			スペイン	1			フィリピン	11		
米州	13	10	5	ポーランド	3	4	1	ベトナム	2		
				トルコ	1			オーストラリア	11		
				アラブ首長国連邦	1			ニュージーランド	1		
				南アフリカ	1			インド	7	5	2
				モロッコ		1	_	韓国	2	2	1
				欧州	16	11	5	その他アジア	28	14	4
									106	66	22

## (9) 従業員の状況(2022年3月31日現在)

	事	業		従業員数	前期末比増減数
産	業	機	械	13,051名 (1,419名)	640名増 (43名減)
<del></del>	動		車	14,066名 (1,238名)	462名減 (144名増)
全社(	共通)・	その	他	3,460名 (314名)	
<del></del>			計	30,577名 (2,971名)	 199名増 (124名増)

<sup>(</sup>注) 1. 従業員数は当社及び連結子会社の就業人員です。

## (10) 主要な借入先(2022年3月31日現在)

借入先	借入金残高			
株式会社みずほ銀行	68,199百万円			
株式会社三菱UFJ銀行	41,417百万円			
株式会社横浜銀行	15,190百万円			
明治安田生命保険相互会社	13,500百万円			
日本生命保険相互会社	13,000百万円			
富国生命保険相互会社	8,500百万円			

<sup>(</sup>注) 1. 借入金残高には借入先の海外現地法人からの借入を含みます。

<sup>2. ( )</sup> 内は直接雇用の臨時従業員数であり、当社及び連結子会社の年間の平均人員を外数で記載しています。

<sup>2.</sup> 借入金残高は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類

## 2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

[1] 発行可能株式総数 1,700,000,000株

**(2) 発行済株式の総数** 518,353,178株 (自己株式32,914,926株を除く)

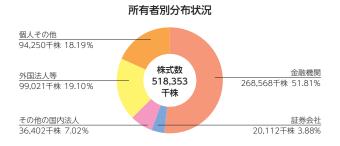
(3) 株主数 64,170名

[4] 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	83,296千株	16.06%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	32,896千株	6.34%
明治安田生命保険相互会社	27,626千株	5.32%
富国生命保険相互会社	22,400千株	4.32%
日本生命保険相互会社	22,034千株	4.25%
株式会社みずほ銀行	18,211千株	3.51%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社トヨタ自動車口	10,709千株	2.06%
トヨタ自動車株式会社	10,000千株	1.92%
日本精工取引先持株会	9,390千株	1.81%
日本精工社員持株会	8,176千株	1.57%

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しています。
  - 2. 持株比率は自己株式 (32,914,926株) を控除して計算しています。
  - 3. 自己株式には、株式給付信託に係る信託口が所有する当社株式5.017,008株を含めていません。

## 株主分布状況<ご参考>



## (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

	X		分			株 式 数	交 付 者 数
取	締 役	(	社	内	)	27,800株	1名
取	締 役	(	社	外	)	4,700株	1名
執		行			役	263,300株	4名

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

## 〔1〕 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

権	利	行	使	期	間		=8月21日 =7月29日
区 分象者	取 (社	上外 取	締役	を除	役 < )	4名	930個
》 象 分者	執		行		役	10名	440個
目的	٢	なる	株式	の種	重 類		普通株式
目的	ا ك	なる	る株	式の	数		137,000株
新株	予	約権	の発	行個	額		払込みを要しない
1 株	当	たり	の行	使 個	額		1,806円

<sup>(</sup>注) 1. 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、取締役会にて決議したものです。

<sup>2.</sup> 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株です。

<sup>3.</sup> 執行役を兼務する取締役については、取締役として記載しています。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等(2022年3月31日現在)

①取締役の兼職状況等

O-12	(11-15-15-15-15-15-15-15-15-15-15-15-15-1	11/14/17/17	۵,7	
	氏	名		担当及び重要な兼職の状況
内	Ш	俊	34	サッポロホールディングス株式会社 社外取締役
市	井	明	俊	指名委員会委員
野	上	宰	門	報酬委員会委員
Ш	名	賢	_	監査委員会委員
馬	Ш			指名委員会委員長、JFEホールディングス株式会社 名誉顧問、 三井化学株式会社 社外取締役、アサガミ株式会社 社外監査役
望	月	明	美	監査委員会委員長、明星監査法人社員、株式会社ツムラ 社外取締役、 旭化成株式会社 社外監査役
藤	Ш	能	孝	指名委員会委員、監查委員会委員 株式会社村田製作所 顧問
永	濱	光	弘	報酬委員会委員長、監査委員会委員 株式会社クラレ 社外監査役、アズビル株式会社 社外取締役
小	原	好	_	報酬委員会委員、前田建設工業株式会社 顧問

- (注) 1. 馬田一、望月明美、藤田能孝、永濱光弘、小原好一の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
  - 2. 馬田一、望月明美、藤田能孝、永濱光弘、小原好一の各氏については、㈱東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。 なお、当社は、社外取締役の独立性に関する基準を設けており、その内容は招集ご通知18ページに記載しています。
  - 3. 監査委員会委員長である望月明美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
  - 4. 当社は、監査委員会の機能を有効かつ効率的なものとするため、社内取締役の山名賢一氏を常勤の監査委員会委員としています。常勤の監査委員会委員は、その職務として監査業務の執行、重要会議等への出席、執行部門からの情報収集ならびに経営監査部に対する指示・監督等を担い、これらの情報を監査委員会委員全員で共有しています。
  - 5. 取締役 榎本俊彦、岩本敏男の両氏は、2021年6月25日付をもって退任しました。

#### ②責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項及び定款第27条に基づき、取締役(業務執行取締役等である者を除く)全員と会社 法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規 定する最低責任限度額です。

## **(2) 執行役の氏名等**(2022年3月31日現在)

地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役社長	市井明俊	CEO
代表執行役副社長	野 上 宰 門	社長補佐、CFO
執 行 役 専 務	吉清知之	産業機械事業本部長、産業機械事業本部E&E本部長
執 行 役 専 務	御地合 英 季	自動車事業本部長
執 行 役 常 務	三田村 宣 晶	技術開発本部長、技術開発本部コア技術開発センター所長
執行役常務	新子右矢	産業機械事業本部営業本部長
執 行 役 常 務	明石邦彦	品質保証本部長
執 行 役 常 務	高 山 優	生産本部長、調達本部長
執 行 役 常 務	郁 国 平	中国総代表
執 行 役 常 務	鈴 木 啓 太	財務本部長
執 行 役 常 務	石 川 進	産業機械事業本部副本部長
執 行 役 常 務	近江勇人	自動車事業本部自動車技術総合開発センター所長、 自動車事業本部自動車技術総合開発センターパワートレイン軸受技術センター 所長
執 行 役 常 務	大 竹 成 人	自動車事業本部ステアリング&アクチュエータ本部長
執 行 役 常 務	武村浩道	産業機械事業本部産業機械技術総合センター所長、 産業機械事業本部産業機械技術総合センター産業機械軸受技術センター所長
執 行 役 常 務	早 田 龍 史	産業機械事業本部副本部長、産業機械事業本部インダストリアル本部長
執 行 役	阿知波 博 也	技術開発本部CMS開発センター所長
執 行 役	村 田 珠 美	CSR本部長
執 行 役	継本浩之	ICT本部長
執 行 役	ジャン-シャルル・ サ ン チ ェ ス	自動車事業本部ステアリング&アクチュエータ本部副本部長
執 行 役	田所久和	産業機械事業本部インダストリアル本部藤沢工場長
執 行 役	ウルリッヒ・ ナス	欧州総支配人
執 行 役	尾 崎 美千生	自動車事業本部パワートレイン本部長

圠	也位	<u>.</u>	氏	<del>-</del>	á	名	担当及び重要な兼職の状況
執	行	役	鬼	頭	雅	人	自動車事業本部自動車営業本部長、 自動車事業本部自動車営業本部中部日本自動車部長
執	行	役	泉	水	夏	樹	技術開発本部生産技術センター所長、生産本部副本部長
執	行	役	畄		秀	典	人材マネジメント本部長
執	行	役			アンノン		米州総支配人
執	行	役	宮	Ш	慎	司	自動車事業本部自動車技術総合開発センターステアリング&アクチュエータ 技術センター所長
執	行	役	村	Ш		玄	経営企画本部長
執	行	役	後	藤	直	樹	産業機械事業本部E&E本部副本部長
執	行	役	駒	場	三干	- 夫	自動車事業本部パワートレイン本部副本部長
執	行	役	吉	$\blacksquare$	ルリ	ノ子	経営企画本部副本部長
執	行	役	早	速	秀	明	アセアン総支配人
(33)	1100//\ ma			T- /-		4-74-1	

<sup>(</sup>注) 市井明俊、野上宰門の両氏は、取締役を兼務しています。

#### くご参考>

本年4月1日以降の執行役は以下のとおりです。

## 執行役の氏名等(2022年4月1日以降)

地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役社長	市井明俊	CEO
代表執行役副社長	野上宰門	社長補佐、CFO
執 行 役 専 務	吉 清 知 之	産業機械事業本部長
執 行 役 専 務	御地合 英 季	自動車事業本部長
執行役常務	三田村 宣 晶	技術開発本部長、技術開発本部コア技術研究開発センター所長
執行役常務	明石邦彦	品質保証本部長
執行役常務	高 山 優	生産本部長、調達本部長
執行役常務	郁 国 平	中国総代表
執行役常務	鈴 木 啓 太	財務本部長
執 行 役 常 務	石 川 進	産業機械事業本部副本部長
執行役常務	近江勇人	自動車事業本部副本部長、自動車事業本部自動車技術総合開発センター所長
執 行 役 常 務	大 竹 成 人	自動車事業本部副本部長、 自動車事業本部ステアリング&アクチュエータ本部長
執行役常務	武村浩道	産業機械事業本部副本部長、 産業機械事業本部産業機械技術総合開発センター所長
執 行 役 常 務	早 田 龍 史	産業機械事業本部副本部長、産業機械事業本部インダストリアル本部長
執行役常務	尾 崎 美千生	自動車事業本部副本部長、自動車事業本部パワートレイン本部長
執 行 役 常 務	岡 秀典	人事総務本部長
執 行 役	村 田 珠 美	中国副総代表
·	ウルリッヒ・ ナス	欧州総支配人
 執 行 役	ブライアン・パー ソンズ	米州総支配人
執 行 役	村 山 玄	経営企画本部長
執 行 役	早 速 秀 明	アセアン総支配人

<sup>(</sup>注) 市井明俊、野上宰門の両氏は、取締役を兼務しています。

監

査

報

老

### [3] 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び一部の当社子会社及び関連会社の取締役、執行役及び管理職従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は特約部分も含め全額を当社及び一部の当社子会社並びに関連会社が負担しております。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る争訟費用や損害賠償請求を受けることによって生ずることのある損害が保険会社により填補されます。ただし故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。

# [4] 取締役及び執行役の報酬等の額(2022年3月31日現在)

#### ① 役員の報酬等の額の決定に関する方針

指名委員会等設置会社である当社では、役員報酬の体系、その水準、及び個人別の報酬等について、社外取締役が委員長を務める報酬委員会において、外部専門家のアドバイス、他社の水準や動向などに関する客観的な情報を参考に決定します。

当社の役員報酬は、「執行役としての報酬」と「取締役としての報酬」を別々に決定し、取締役が執行役を兼務する場合は、それぞれの報酬を合算して支給します。なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての株式報酬は支給しません。

#### (イ) 執行役の報酬

執行役の報酬は、固定報酬である基本報酬と業績に応じて変動する業績連動報酬からなり、基本報酬と業績連動報酬の割合は、概ね4:6を標準としています。

i . 基本報酬

基本報酬は、執行役の役位に応じた額を決め、また、代表権を有する執行役には、加算を行います。

ii. 業績連動報酬

業績連動報酬は短期業績連動報酬と中長期業績連動型株式報酬で構成されます。

① 短期業績連動報酬

収益力の強化、株主資本の効率化、企業価値向上などの経営目標に整合する指標として、営業利益率、ROE、キャッシュ・フロー及びCO₂排出量削減、安全及び品質向上等のESGに関する課題の目標達成度を指標として用い、短期業績連動報酬の額を決定します。更に、個人別の報酬額は、担当する職務の業績達成度等を勘案して支給します。

② 中長期業績連動型株式報酬

持続的な企業価値の向上に対する執行役の貢献意識を一層高め、株主との利害の共有を図り、執行役の報酬と中長期的な株式価値との連動性を更に強化することを目的として、株式給付信託の仕組みを活用した業績連動型株式報酬制度を導入しています。

当制度は、当社株式の株主総利回り(TSR)の相対評価(TOPIXの成長率との比較)に応じて3年毎にポイントを確定し、退任時に当社株式を給付するものです。但し、そのうちの一定割合については、株式を換価して得られる金銭を給付するものとします。

なお、2019年4月から2022年3月の期間における相対TSRは65.94%となりました(当制度はポイント付与後、3年経過後に確定する仕組みのため、2020年に付与したポイントは2023年、2021年に付与したポイントは2024年に確定します)。

#### (ロ) 取締役の報酬

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と変動報酬である株式報酬からなります。

#### i. 基本報酬

基本報酬は、社外取締役、社内取締役の別、また、所属する委員会や取締役会における役割等に応じて決定します。

#### ii. 株式報酬

持続的な企業価値の向上に対する取締役の貢献意識を一層高め、株主との利害の共有を図ることを目的として、株式給付信託の仕組みを活用した株式報酬制度を導入しています。当制度は、社外取締役、社内取締役の別に応じて、事業年度毎に予め付与したポイントに基づき、退任時に当社株式を給付するものです。但し、そのうちの一定割合については、株式を換価して得られる金銭を支給するものとします。

また、執行役を兼務する取締役には、取締役としての株式報酬は支給しません。

#### (ハ) その他

子会社、関連会社等の別の会社役員に就任している者が執行役に就任した場合には、報酬を別に定めます。

### ② 取締役及び執行役の報酬等の額

2021年4月1日から2022年3月31日までの期間における取締役及び執行役の報酬等の額は以下のとおりです。

報酬等の総額・		基本報酬		短期業績連動報酬		株式報酬	
	報酬寺の総領	人員	金額	人員	金額	人員	金額
取締役(社内)	137百万円	5名	120百万円	_	_	3名	17百万円
取締役(社外)	74百万円	6名	66百万円	_	_	6名	8百万円
執 行 役	1,243百万円	29名	862百万円	28名	107百万円	38名	273百万円

- (注) 1. 取締役(社内)の報酬(株式報酬除く)には、執行役を兼務する者の取締役分が含まれています。
  - 2. 業績連動報酬の額は、2022年3月期の業績に基づいた2022年7月1日の支払い予定額です。 また、2021年3月期の業績に基づいた2021年7月1日の支払額は279百万円です。
  - 3. 株式報酬の額は、当事業年度費用計上額を記載しています。
  - 4. 記載金額は百万円未満を切り捨てています。

当社報酬委員会は、外部専門家のアドバイス、他社の水準や動向などに関する客観的な情報を加味し、当該事業年度の執行役、取締役の個人別の報酬等を本方針に則って決定しました。したがって、当社報酬委員会は、当該個人別の報酬等の内容が本方針に沿うものであると判断しました。

また、2022年度より、短期業績連動報酬の指標に、技術開発の取り組みをより一層推進するため、売上高に対する新製品売上比率を加えました。

算

# 〔5〕 社外取締役に関する事項

①重要な兼職先と当社の関係

各社外取締役の重要な兼職先は、本報告書32ページ記載の「[1]取締役の氏名等」の「担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりです。各氏は、招集ご通知18ページ記載の当社の定める「社外取締役の独立性に関する基準」を満たしています。

なお、当社と各社外取締役の重要な兼職先との間に開示すべき関係はありません。

#### ②社外取締役の主な活動状況と役割

氏 名	取締役会及び担当委員会への出席状況	主 な 活 動 状 況 と 役 割
馬田一	取締役会 100%(10回/10回) 指名委員会100%(7回/7回)	企業経営者としての豊富な経験、高い倫理観と幅広い見識を活かし、独立・公正な立場から経営の監督及び経営全般への助言を期待しています。 取締役会においてはコンプライアンスをはじめ、コーポレートガバナンスの観点から企業価値向上に向け積極的かつ適切な発言を行っています。 また、指名委員会委員長として同委員会の議事運営を主導し、取締役選任議案や後継者計画等の議論・審議を行うとともに、適宜取締役会への報告を行い、期待される役割を果たしています。
望月明美	取締役会 100%(10回/10回) 監査委員会100%(14回/14回)	公認会計士としての豊富な経験、高い倫理観と幅広い見識を活かし、独立・公正な立場から経営の監督及び経営全般への助言を期待しています。 取締役会においてはコンプライアンスをはじめ、コーポレートガバナンスの観点から企業価値向上に向け積極的かつ適切な発言を行っています。 また、監査委員会委員長として同委員会の議事運営を主導し、監査体制の充実とその運用について、委員会での討議・審議を行うとともに、適宜取締役会への報告を行い、期待される役割を果たしています。
藤田能孝	取締役会 100%(10回/10回) 指名委員会100%(7回/7回) 監査委員会100%(14回/14回)	企業経営者としての豊富な経験、高い倫理観と幅広い見識を活かし、独立・公正な立場から経営の監督及び経営全般への助言を期待しています。 取締役会においてはコンプライアンスをはじめ、コーポレートガバナンスの観点から企業価値向上に向け積極的かつ適切な発言を行っています。 また、指名委員会においては取締役選任議案や後継者計画等の議論・審議を通じ、積極的に発言を行うとともに、監査委員会においては監査体制の充実とその運用について討議・審議を通じ、積極的に発言を行い、それぞれ期待される役割を果たしています。
永濱光弘	取締役会 100%(10回/10回) 報酬委員会100%(5回/5回) 監査委員会100%(14回/14回)	企業経営者としての豊富な経験、高い倫理観と幅広い見識を活かし、独立・公正な立場から経営の監督及び経営全般への助言を期待しています。 取締役会においてはコンプライアンスをはじめ、コーポレートガバナンスの観点から 企業価値向上に向け積極的かつ適切な発言を行っています。 また、報酬委員会委員長として、同委員会の議事運営を主導し、役員報酬方針及び報酬 決定等の議論・審議を行うとともに、適宜取締役会への報告を行っているほか、監査委員会においては監査体制の充実とその運用について討議・審議を通じ、積極的に発言 を行い、期待される役割を果たしています。
小原好一	取締役会 100%( 8回/ 8回) 報酬委員会100%( 4回/ 4回)	企業経営者としての豊富な経験、高い倫理観と幅広い見識を活かし、独立・公正な立場から経営の監督及び経営全般への助言を期待しています。 取締役会においてはコンプライアンスをはじめ、コーポレートガバナンスの観点から企業価値向上に向け積極的かつ適切な発言を行っています。 また、報酬委員会においては役員報酬方針及び報酬決定等の議論・審議を通じ、積極的に発言を行い、期待される役割を果たしています。

<sup>(</sup>注) 取締役会、委員会への出席状況は2021年度 (2021年4月1日~2022年3月31日) 中に開催された取締役会、委員会への出席状況を表しています。2021年6月25日 (2021年3月期 (第160期) 定時株主総会の会日) 付で、小原好一氏は取締役、報酬委員会委員に就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の取締役と異なっています。

# 5 会計監査人の状況

## [1] 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

# (2) 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

1	公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額	192百万円
2	当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	212百万円

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てています。
  - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分していませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
  - 3. 当社の重要な子会社のうち、NSKアメリカズ社、NSKヨーロッパ社等7社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の計算関係書類の監査(会社法または金融商品取引法、あるいはこれらの法律に相当する外国の法令の規定によるものに限る。)を受けています。
  - 4. 監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、執行役、社内関係部署及び会計監査人からの 必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況及び報酬額の見積りの算定根 拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

# (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、監査委員会が必要と判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると認められる場合には、監査委員会は会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

監査

報

告

# 6 会社の体制及び方針

# [1] 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制として、取締役会で決議した内容(基本方針)及びその運用状況の概要は下記のとおりです。

記

### 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

#### [基本方針]

当社は、「NSKグループ経営規則」により、当社グループ全体の内部統制の向上

を図り、経営の健全性・透明性を高め、経営管理を円滑に運営することを目的とし、当社グループにおける業務の 適正を確保する体制を構築します。

また、当社グループの経営及び業務についての各種規程に則り、当社グループの各部門よりその業務に係る事項、または子会社の取締役等より職務の執行に係る事項について、定期的、あるいは随時報告を受けます。

監査委員会、または監査委員会が指名する監査委員は、子会社から定期的に報告を受けるほか、必要に応じて子会社を訪問し、また子会社の監査役と連携し、その業務及び財産の状況を調査することができることとします。

なお、監査委員会が必要と認めたときは、監査委員の指揮の下でその業務を経営監査部に行わせることができる こととします。

# [運用状況の概要]

「NSKグループ経営規則」に定めたグループガバナンスの基本的枠組みに則り、グループ全体で整合の取れた事業運営を行っています。NSKグループの各部門は、グループ経営及び業務に関する各種規程に従い、執行状況等の報告を行っています。また、ESG課題や法改正、当社グループの経営上の必要に応じた各種社内規程の充実や組織体制の整備に取り組んでいます。

監査委員会は監査計画に基づき、経営監査部と連携して業務執行部門の重要な経営課題・施策への取り組み状況の監査及び国内外各拠点への事業所監査・視察等を、本年度も引き続き新型コロナウイルスの感染継続や再拡大を受けて、ウェブ会議システム等も活用し実施しています。

当社執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを 確保するための体制

#### [基本方針]

当社は、「NSK企業倫理規則」、「コーポレートガバナンス規則」及び「コンプライアンス規則」により、当社グルー

プが企業理念体系に則り当社執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人が遵守すべき普遍的な考え方、コンプライアンスを推進するための体制及び運営の基本的事項(組織、研修体制、内部通報制度等)を定めます。

また、コンプライアンス意識の醸成を図るとともに内部統制の強化・充実に努め、法令違反行為及び定款違反行為を実効的に防止します。特に国内外の競争法については、「競争法遵守規則」の遵守を徹底させるとともに、継続的な教育・啓発活動の推進を通じて、競争法に関するコンプライアンスの意識を醸成させること等により、違反行為をより実効的に防止します。

当社は、当社グループのコンプライアンス体制を強化するための活動を統括する組織としてコアバリュー委員会\*を設け、同委員会の策定した方針に基づき施策を実施する専任組織を置きます。この専任組織は、良き企業市民としての社会的責任を常に認識し行動するための教育活動等の諸施策を実施するとともにその状況を監視し、当社グループ全体のコンプライアンス意識の向上その他コンプライアンスの強化推進を継続的に図ります。

さらに、「財務報告に係る内部統制規則」に基づき、当社グループ全体の財務報告に係る内部統制の整備及び運用を財務本部が、その評価を経営監査部が担い、財務報告の信頼性を確保するための合理的な保証を得られる体制を確保します。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して断固たる姿勢を貫き、反社会的勢力からの不当、不法な要求に応じず、取引関係を含め、反社会的勢力との関係を一切遮断して、企業活動における社会的責任を果たしていくことを基本方針とします。

※2022年4月1日付で「コアバリュー委員会」が設立されたことによる改定

### [運用状況の概要]

「コーポレートガバナンス規則」、「コンプライアンス規則」等に定めたコンプライアンス体制(組織、研修体制、内部通報制度等)の下、違法行為を実効的に防止するために必要な下位規程の整備、国内外のグループへのコンプライアンス意識の醸成とコンプライアンス強化施策の展開に継続的に取り組んでいます。

また、当社CEOが「4コアバリューの追求」「自由闊達な風土づくり」「『変わる 超える』への挑戦」を定期的に訴えるとともに、「NSK企業理念の日」(7月26日)には、各組織のトップもコンプライアンスメッセージを発信する等、更なる意識醸成に努めています。加えて、コンプライアンス意識の浸透度と問題点や改善課題の把握等のため、当社グループの役員・従業員を対象として意識調査を継続実施しています。

財務報告については、財務本部が整備・運用を担い、経営監査部がその評価を行うことで信頼性を確保しています。

# ③ 当社執行役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

#### [基本方針]

当社は、「NSKグループ経営規則」により、事業運営の原則、意思決定の仕組み、事業リスクの継続的監視、当社グループ各社の業績目標及び管理に関し、当社執行役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について定めます。

#### [運用状況の概要]

「NSKグループ経営規則」等に定められた経営の枠組みに基づいて、当社執行役及び子会社の取締役等の職務分掌を明確化し運用することで重複のない効率的な経営を支えています。そこでの意思決定についても重要性に応じ決定機関を定め、効率的な業務遂行につなげています。また、経営の方針と目標を中期経営計画に定めて運用しています。

当期も新型コロナウイルスの感染継続や再拡大の状況下において、引き続き従業員と社会の安全・安心を確保しながら、グローバルな連携の下、第6次中期経営計画の最終年度として成果と反省、課題の総括を行いました。

なお、足元の課題だけでなく、中長期の目線をもって、2022年からの5年間を期間とする「中期経営計画2026」 を策定し実行していきます。

### 当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

#### [基本方針]

当社は、「リスク管理規則」により、執行体制上の責任者及び組織の役割を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確にします。

また、経営監査部が各部門のリスク管理の状況を監査し、監査委員会はその結果について報告を受け、定期的に取締役会に報告します。

#### [運用状況の概要]

「リスク管理規則」に定めたリスク管理体制に基づき、技術の変化、自然災害・感染症の発生、地域情勢の変化をはじめとするリスクを網羅的に把握し、定期的、あるいは即時に報告がなされる体制を整備し、リスクを回避・軽減するための措置を講じています。

経営監査部は、各拠点や地域の内部監査部門と連携し、重要なリスクを識別・評価し、各拠点からのリスク報告や実地監査等により、リスク管理状況のモニタリングを行い、その結果を監査委員会に報告しています。

# ⑤ 当社執行役及び子会社の取締役等の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

## [基本方針]

当社は、当社執行役及び子会社の取締役等の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、 「NSKグループ経営規則」、「文書等の保存・管理規則」及び「NSKグループ情報セキュリティ管理基準」に定めます。 また、当社執行役及び子会社の取締役等は、監査委員会または監査委員会が指名する監査委員が求めたときは、 これらの情報を閲覧に供することとします。

## [運用状況の概要]

情報の保存・セキュリティに関するグループ規程体系を整備し、それに基づき、職務の執行に係る情報を保存・ 管理しています。 個人情報の保護や機密情報の保全に係るセキュリティについては、専任組織が法令及び公的な標準等に準拠した運用体制の整備や教育活動等を通じて、継続的に対策の充実にあたっています。

#### ⑥ 監査委員会の職務の執行に必要な事項

#### [基本方針]

- (イ) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項 監査委員会の職務を補助する組織を経営監査部とします。経営監査部員のうち若干名の使用人は専任または 兼務にて監査委員会の職務を補助することとします。
- (ロ) 経営監査部の執行役からの独立性及び経営監査部に対する指示の実効性の確保に関する事項 経営監査部はCEO直属の組織とし、監査対象部門から独立した組織とします。 さらに、監査委員会は組織的監査を行うために経営監査部長または所属の使用人に対し、直接指揮・命令する ことができ、同部長及び同部員の異動発令及び懲戒等は、事前に監査委員会の同意を得るものとします。 また、同部長及び同部員の人事評価に関して、監査委員会は意見を述べることができることとします。
- (ハ) 監査委員会への報告に関する当社グループの体制

当社は、当社事業部門責任者及び当社グループの責任者等が、監査委員会が必要と認める事項につき報告する体制を構築します。特に当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実について、その認識の有無につき定期的に監査委員会に報告し、その事実が発生したと判断した場合には、直ちにその内容を監査委員会に報告することとします。

さらに報告を補完する手段として、監査委員会が必要と認めた当社グループの重要会議について、監査委員を 出席させることができることとします。また、執行役は当社グループにおける内部通報制度を整備し、その運用 及び通報の状況について遅滞なく監査委員会または監査委員会が指名する監査委員に報告します。

上記に定められた内容または手段による報告のほか、当社グループの取締役、執行役、使用人及び監査役またはこれらの者から報告を受けた者は、監査委員会に報告を行うことができることとします。

なお、当社は、報告の形式を問わず、監査委員会に報告を行った者に対してその報告を理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、当社グループ内にその旨を周知します。

二 その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、CEO、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行い、経営監査部による内部監査の有効性を確保するため、内部監査に係る年次計画、実施状況及びその結果について、執行役に対して計画変更、追加監査または改善を勧告することができることとします。さらに、独自に顧問弁護士に委任し、また必要に応じて専門の弁護士、会計士から監査業務に関する助言を受けることができることとします。

なお、監査委員の職務の執行に関して生ずる費用について、当社はその請求に基づき、所定の方法に従って、 適正かつ速やかにその処理を行います。

監査

報

告

#### [運用状況の概要]

監査委員会は、委員会の監査の方針及び年度の監査計画を作成し、日常的監査活動を行うとともに、その補助機関である経営監査部と連携の上、組織的監査を実施しています。

また、CEO、CFO及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を実施し、経営監査部が実施する内部監査(財務報告に係る内部統制の評価を含む)の計画内容、実施状況及びその結果について報告を受け、必要と認めた場合には変更・改善の指示を行っています。

# 〔2〕株式会社の支配に関する基本方針

## ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社株式の大量の買付行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えます。

しかしながら、株式の大量の買付行為の中には、株主の皆様に対する必要十分な情報開示や熟慮のための機会が 与えられることなく、あるいは当社取締役会が意見表明を行い、代替案を提示するための情報や時間が提供されず に、突如として強行されるものもあり得ます。このような株式の大量の買付行為の中には、真摯に合理的な経営を 行う意思が認められないもの等、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損する買付行為もあり得 ます。

かかる当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損する当社株式の大量の買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

# ② 基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

(イ) 中期経営計画等による企業価値向上への取り組み

当社グループは企業理念のもと、トライボロジーとデジタルの融合による価値創出で、持続可能な社会の発展に貢献し、社会から必要とされ信頼される企業を目指していきます。その実現に向けて、2022年度から2026年度までの5ヵ年を期間とする『中期経営計画2026』をスタートしました。

『中期経営計画2026』で目指す姿は、"『変わる 超える』で新しい姿の1兆円企業へ"です。当社のコアバリューを、経営の意思決定や行動において、最優先される共通の価値基準とし、「収益を伴う成長」「経営資源の強化」「ESG経営」の3つの経営課題に取り組んでいきます。

3つの経営課題とその取り組み内容は以下のとおりです。

#### 1. 「収益を伴う成長」として、

- ・産業機械ビジネスの拡大及び自動車の電動化への対応を通じて、事業ポートフォリオ変革を進めます。
- ・ステアリング事業の構造改革による収益改善、及び協業によるシナジーを目指します。
- ・"Bearings & Beyond"を掲げ、既存製品の商品力強化と、新商品・新事業の拡大を目指します。

#### 2. 「経営資源の強化」として、

- ・NSKの競争力の源泉である品質、技術及びオペレーション力をさらに強化していくためのデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進します。
- ・モノづくりの方針として、「生産の超安定化」を掲げ、不良をつくらない工場、止まらない工場を目指します。
- ・多様な人材の登用、デジタル人材の育成、適所適材の人員配置などを通じて、人的資本の価値最大化を目指します。

#### 3. [ESG経営]として、

- ・二酸化炭素の自社からの直接排出(Scope 1)とエネルギー使用による排出(Scope 2)について、2035年度にカーボンニュートラル達成を目指します。
- ・環境貢献型製品・サービスの提供により循環型社会の構築に貢献します。
- ・働く環境づくりとして、ダイバーシティ&インクルージョンと働き方改革をさらに進化させます。
- ・グループガバナンスを強化し、ステークホルダーとの対話を深めていきます。

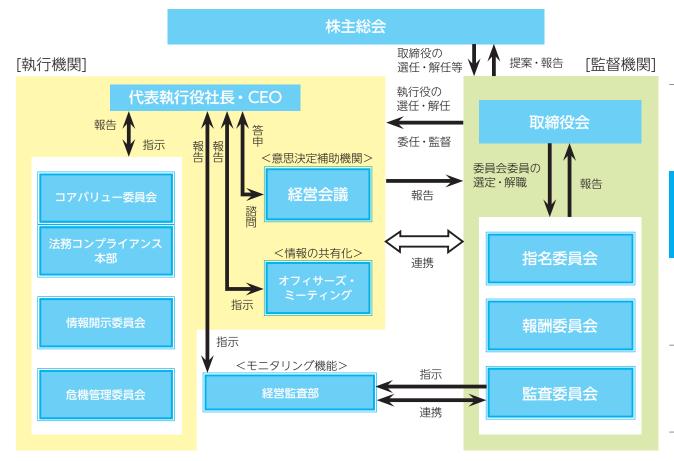
当社グループは、以上の課題に対して『変わる 超える』への挑戦を続けていくとともに、企業理念に基づいた企業活動とMOTION & CONTROLの進化を通じ、社会的課題の解決と社会の持続的発展への貢献を続けていきます。

# (ロ) コーポレートガバナンスに関する取り組み

当社は、社会的責任を果たし、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、持続的に向上させるため、経営に関する意思決定の透明性と健全性の向上に積極的に取り組んできました。2004年に当時の委員会等設置会社に移行する以前から、執行役員制度の導入、社外取締役の招聘及び任意の報酬委員会・監査委員会の設置をしてきました。現在、当社は指名委員会等設置会社であり、指名・監査・報酬の3つの委員会は、それぞれ社内取締役と過半数を占める社外取締役で構成され、経営に関する意思決定の透明性と健全性の確保に大きな役割を果たしています。

なお、当社の社外取締役については全員を独立役員として㈱東京証券取引所に届け出ています。

当社のコーポレートガバナンス体制及び内部統制体制は次のとおりです(2022年4月1日現在)。



# 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するた めの取り組みの概要

当社は、2020年6月30日開催の当社定時株主総会決議に基づき当社株式の大量買付行為に関する対応策(以下 「本プラン」という。)を継続しています。なお、本プランの有効期間は2023年6月に開催予定の当社定時株主総会 の終結時までとしています。

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為等(以

下「大量買付行為」という。)を行い、又は行おうとする者(以下「大量買付者」という。)に対して、本プラン所定の手続(以下「大量買付ルール」という。)を遵守することを求めています。大量買付ルールは、大量買付者が事前に大量買付行為に対する株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価、検討等のために必要かつ十分な情報を提供した上で、当社取締役会による評価等のための期間(以下「取締役会評価期間」という。)満了後に大量買付行為を開始できることを原則的な手続としています。

大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、仮に当該大量買付行為に反対であったとしても、原則として、当該大量買付行為に対する対抗措置は発動しません。但し、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれがあると合理的に認められる場合には、取締役会評価期間満了後に株主総会を開催し、対抗措置を発動すべきか否かを株主の皆様のご判断に委ねることができるものとします。また、大量買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合、大量買付者の提案する買収の方法が、いわゆる強圧的二段階買付けに代表される、構造上株主の皆様の判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主の皆様に当社株券等の売却を強要するおそれがある場合等、大量買付行為が所定の5類型のいずれかに該当し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると合理的に認められる場合には、例外的に当社取締役会決議により対抗措置を発動することがあります。

これに対して、大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては 株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、対抗措置を発動する場合があります。但し、当社取締役会 が、株主の皆様のご意思を確認することが実務上可能であり、かつ、株主の皆様のご意思を確認するために株主総 会を開催し、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様にご判断いただくことが適切であると合理的に 判断した場合には、取締役会評価期間満了後に株主総会を開催し、対抗措置を発動することの是非について株主の 皆様のご判断に委ねるものとします。

当社取締役会が、上記の株主総会を開催する場合には、大量買付者は、当該株主総会終結時まで、大量買付行為を開始してはならないものとします。

また、当社取締役会が対抗措置の発動を判断するにあたっては、その判断の合理性及び公正性を担保するために、次の手続を経ることとします。まず、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、当社取締役会から独立した組織である独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会による勧告を最大限尊重するものとします。また、対抗措置の発動に係る当社取締役会の決議は、当社取締役全員が出席する取締役会において、全会一致により行うものとします。なお、当社は、本プランにおける対抗措置として、新株予約権無償割当てを行います。

本プランの詳細については、当社ウェブサイト (https://www.nsk.com/jp/company/governance/index. html) に掲載しています、2020年6月2日付「当社株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続に関するお知らせ」をご参照ください。

監査報告

#### 4 上記の取り組みについての取締役会の判断及びその理由

上記②の取り組みは、当社の中長期的な企業価値の向上のための基本的な取り組みの一環であり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させることを目的として実施しているものです。

上記③の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者に対して、大量買付行為に関する必要な情報の提供、及び、その内容の評価等に必要な期間の確保を求めるために導入されるものであり、また、上記③記載のとおり、本プラン所定の一定の類型に該当する大量買付行為を防止することにより、上記①の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みです。さらに、上記③記載のとおり、対抗措置を発動しようとする場合には原則として株主総会を開催し、当社取締役会が対抗措置の発動を決議する場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、取締役全員が出席する当社取締役会において、全会一致により行うこととしており、当社取締役会の恣意的な判断を排し、その取り組みの合理性及び公正性を確保するための様々な制度及び手続が確保されています。

従いまして、上記②及び③の取り組みは上記①の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を 損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

# (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営方針の一つとしています。2019年度から2021年度までの第6次中期経営計画においては、連結ベースでの配当性向を30%~50%、年間の配当金は1株当たり40円以上を目標として株主の皆様への安定的な配当を継続していくことを目指しています。また、自己株式取得についても機動的な資本政策を遂行するための選択肢としており、総還元性向は3年間で50%とすることを目安としています。なお、これらの実行にあたっては、財務状況等を勘案して適切に決定していきます。

当期の期末配当については、上記方針を踏まえた上で当期の業績や今後の事業環境等を総合的に勘案した結果、1株当たり15円といたします。なお、昨年12月3日に1株につき10円の中間配当を実施いたしましたので、年間での配当金は前期から5円増配の1株につき25円となります。

# 連結財政状態計算書

連結財政状態計算書(April 1967)						
	2022年3月期 (2022年3月31日)	(ご参考) 2021年3月期 (2021年3月31日)		2022年3月期 (2022年3月31日)	(ご参考) 2021年3月期 (2021年3月31日)	
資産			負債及び資本			
<b>冷私次</b> 立			負債			
流動資産			流動負債			
現金及び現金同等物	137,504	176,638	仕入債務及びその他の債務	119,855	112,374	
売上債権及びその他の債権	209.351	185,993	その他の金融負債	113,882	130,205	
九工原作及 てい じい 原作	200,001	103,333	引当金	516	318	
棚卸資産	196,736	150,046	未払法人所得税	5,990	3,203	
その他の金融資産	1,658	1,569	その他の流動負債	56,758	54,888	
			流動負債合計	297,003	300,989	
未収法人所得税	5,562	4,670	非流動負債			
その他の流動資産	19,065	15,850	金融負債	214,684	223,211	
	569,879	534,769	引当金	3,050	2,919	
川到貝圧口司	309,079	334,709	繰延税金負債	56,084	45,521	
非流動資産			退職給付に係る負債	17,714	17,349	
有形固定資産	379,042	378,677	その他の非流動負債	8,555	8,139	
			非流動負債合計	300,088	297,140	
無形資産	43,987	42,872	負債合計	597,091	598,130	
持分法で会計処理されている投資	30,824	29,773	資本			
その他の金融資産	66.094	79.203	資本金	67,176	67,176	
ての他の金融具件	00,094	79,203	資本剰余金	80,374	80,338	
繰延税金資産	15,128	10,962	利益剰余金	410,872	397,837	
退職給付に係る資産	123.989	88,809	自己株式	△37,025	△37,303	
			その他の資本の構成要素	96,402	46,467	
その他の非流動資産	5,603	6,632	親会社の所有者に帰属する持分合計	617,800	554,516	
非流動資産合計	664,672	636,930	非支配持分	19,659	19,052	
タウ ヘコ	1 22 4 55 4	1 171 600	資本合計	637,460	573,569	
資産合計	1,234,551	1,171,699	負債及び資本合計	1,234,551	1,171,699	

<sup>(</sup>注)1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

<sup>(</sup>注)2 2022年度3月期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2021年3月期の関連する数値について、暫定的な会計処理 の確定の内容を反映させています。

# 連結損益計算書

(単位:百万円)

	2022年3月期	2021年3月期(ご参考)
	(2021年4月1日~2022年3月31日)	(2020年4月1日~2021年3月31日)
	金額	金額
売上高	865,166	747,559
売上原価	695,440	621,318
売上総利益	169,725	126,240
販売費及び一般管理費	144,724	125,425
持分法による投資利益	3,785	4,076
その他の営業収益	10,225	_
その他の営業費用	9,582	△1,472
	29,430	6,364
	2,229	2,137
金融費用	2,143	2,612
税引前利益	29,516	5,889
法人所得税費用	11,851	6,637
当期利益 (△は損失)	17,664	△748
(当期利益の帰属)		
親会社の所有者	16,587	355
非支配持分	1,077	△1,103

# 連結キャッシュ・フロー計算書 <ご参考>

(単位:百万円)

	2022年3月期 (2021年4月1日~2022年3月31日)	2021年3月期 (2020年4月1日~2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,733	53,842
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,973	△51,096
財務活動によるキャッシュ・フロー	△48,224	29,992
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,330	6,602
現金及び現金同等物の増減額	△39,133	39,340
現金及び現金同等物の期首残高	176,638	137,298
現金及び現金同等物の期末残高	137,504	176,638

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 貸借対照表

貝旧刈淵公		
	2022年3月期 (2022年3月31日)	(ご参考) 2021年3月期 (2021年3月31日)
(資産の部)		
流動資産	266,654	261,977
現金及び預金	21,727	25,383
受取手形	4,243	4,529
電子記録債権	19,876	18,098
売掛金	78,904	77,896
有価証券	43,000	47,000
製品	31,031	24,562
仕掛品	19,926	15,984
原材料及び貯蔵品	4,779	4,378
未収入金	34,896	34,271
その他の流動資産	10,294	10,820
貸倒引当金	△2,026	△947
固定資産	449,117	455,151
有形固定資産	137,155	136,871
建物	42,813	43,209
構築物	2,628	2,642
機械及び装置	58,633	59,375
車両運搬具	360	507
工具、器具及び備品	4,033	4,936
土地	18,474	18,352
リース資産	1,973	1,903
建設仮勘定	8,236	5,942
無形固定資産	11,200	11,003
借地権	930	934
その他の無形固定資産	10,270	10,069
投資その他の資産	300,760	307,276
投資有価証券	50,171	62,671
関係会社株式	146,151	147,630
関係会社出資金	45,129	45,129
長期貸付金	6,228	4,337
長期前払費用	577	263
前払年金費用	50,715	44,193
その他	1,955	3,219
貸倒引当金	△168	△168
資産合計		

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

		(単位:百万円)
	2022年3月期 (2022年3月31日)	(ご参考) 2021年3月期 (2021年3月31日)
(負債の部)	040000	221.212
流動負債	219,083	226,912
支払手形	2,004 10.363	1,460 10.093
電子記録債務 買掛金	73.061	72,584
短期借入金	91,015	102,128
計価	10,000	10.000
リース債務	482	463
未払金	11,907	11,186
未払費用	15,202	14,773
未払法人税等	2,999	2,771
預り金	684	728
資産除去債務	145	
その他の流動負債	1,216	721
固定負債	205,202	216,257
社債 長期借入金	110,000 75,500	120,000 76,500
文別旧八並 リース債務	1,600	1,553
繰延税金負債	13,545	13,120
従業員株式給付引当金	158	120
役員株式給付引当金	1,518	1,680
環境対策引当金	863	1,042
資産除去債務	_	144
その他の固定負債	2,017	2,094
負債合計	424,286	443,169
(純資産の部)	060.006	000 700
株主資本	263,936	239,729
資本金 資本剰余金	67,176 78,962	67,176 78,977
資本準備金	77,923	77,923
その他資本剰余金	1,039	1.054
利益剰余金	154,498	130,560
利益準備金	10,292	10,292
その他利益剰余金	144,205	120,267
固定資産圧縮積立金	4,110	3,808
別途積立金	99,766	93,766
繰越利益剰余金	40,329	22,693
自己株式	△36,700	△36,985
評価・換算差額等	27,217	33,825
その他有価証券評価差額金	27,217 330	33,825 405
新株予約権 純資産合計	291,484	273,959
	715.771	717,129
スは父の元名は日日	/ 1 3,/ / 1	/ 1/,143

(単位:百万円)

# 損益計算書

		2022年3月期 (2021年4月1日~2022年3月31日)		2021年3月期 (ご参考) (2020年4月1日~2021年3月31日)	
	金額	対売上高比率 %	金額	対売上高比率 %	
	446,623	100.0	389,199	100.0	
	368,659	82.5	328,507	84.4	
	77,964	17.5	60,692	15.6	
販売費及び一般管理費	69,820	15.6	63,800	16.4	
   営業利益又は営業損失 (△)	8,143	1.8	△3,108	△0.8	
営業外収益	22,860	5.1	21,974	5.6	
	22,243		21,147		
その他	616		827		
営業外費用	4,161	0.9	3,536	0.9	
支払利息	1,630		1,631		
貸倒引当金繰入額	991		807		
その他	1,539		1,097		
	26,842	6.0	15,329	3.9	
	17,727	4.0	4,554	1.2	
有形固定資産売却益	9,552		_		
投資有価証券売却益	8,174		2,177		
独占禁止法関連引当金戻入額	_		2,376		
特別損失	2,151	0.5	96	0.0	
男孫会社株式評価損	1,151		_		
減損損失	866		_		
環境対策引当金繰入額	133		96		
税引前当期純利益	42,417	9.5	19,787	5.1	
	4,676	1.0	3,069	0.8	
法人税等調整額	3,361	0.8	539	0.1	
法人税等合計	8,038	1.8	3,609	0.9	
当期純利益	34,379	7.7	16,178	4.2	

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

日本精工株式会社取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 功 樹業務執行社員 公認会計士 伊藤 功 樹

指定有限責任社員 公認会計士 松 村 信業務執行社員 公認会計士 松 村

指定有限責任社員 公認会計士 大久保 豊業務執行社員 公認会計士 大久保

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本精工株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、日本精工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を 表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は 当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に 重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

算

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査 手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況 に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結 計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

日本精工株式会社取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 功 樹業務執行社員 公認会計士 伊藤 功 樹

指定有限責任社員 公認会計士 松 村 信業務執行社員 公認会計士 松 村

指定有限責任社員 公認会計士 大久保 豊業務執行社員 公認会計士 大久保

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本精工株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第161期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、 「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立 しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手 したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて 合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発 生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判 断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査 手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に 応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する 注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価す る。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第161期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、新型コロナウイルスの感染継続や再拡大を受けて一部でウェブ会議システム等も活用しながら、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会が定めた監査委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担及び当期の監査計画等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の状況等の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその 職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月17日

### 日本精工株式会社 監査委員会

監	査	委	員	望	月	明	美	ⅎ
監	査	委	員	藤	$\blacksquare$	能	孝	
監	査	委	員	永	濱	光	34	€
常	勤監	査 委	員	Ш	名	賢	_	€

(注) 監査委員望月明美、藤田能孝及び永濱光弘は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

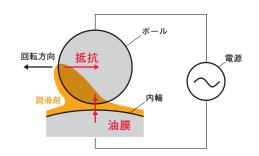


# カーボンニュートラルへの取り組



# トライボロジー技術による環境貢献

電気回路を利用して軸受内部を可視化する「電気インピーダンス法※」を開発 ⇒ 油膜を極限まで薄くすることで低トルク化に貢献



電気の流れやすさを 測定することで 油膜厚さを算出

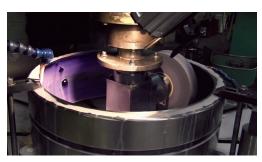
※日本トライボロジー学会論文賞受賞

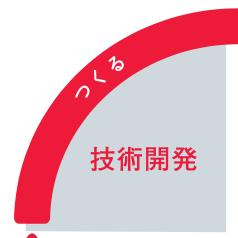


# CMS・リコンディショニングサービスの 活用による環境貢献

製品の寿命診断や状態監視システム(CMS)、修復を行うことで、信頼性の向上と省資源化を実現









31,5

軸受の表面再加工による再生

# みを加速

生産

\*\*\* 「つくる」と「つかう」でカーボンニュートラル社会の実現を目指す

≫ 事業活動のCO₂排出量削減目標(Scope1+2)

従来の目標: 2050年度 -60% (2017年度比)

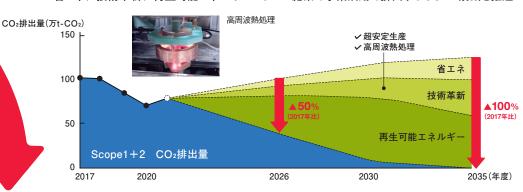
新たな目標: 2026年度 -50%(2017年度比) 2035年度 カーボンニュートラル達成

Scope1:自社の燃料の燃焼などによる温室効果ガスの直接排出 Scope2:他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

# 生産

# 事業活動のCO2排出量削減

省エネ、技術革新、再生可能エネルギーの3つの施策で事業活動で排出するCO2の削減を推進

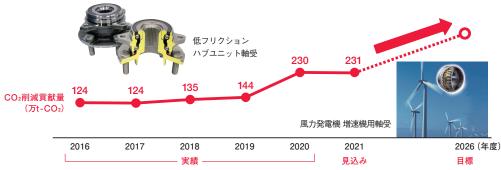




# 商品

# 商品による環境貢献

環境貢献型製品の提供により社会全体のCO2排出量削減に貢献



# 株主メモ

●事業年度 4月1日から翌年3月31日まで

● 定時株主総会 6月

●配当の基準日 期末配当金 3月31日

中間配当金 9月30日

1単元の株式の数 100株

●株主名簿管理人 〒100-8241 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

みずほ信託銀行株式会社

●同事務取扱場所 〒100-8241 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

	証券会社に口座をお持ちの場合	証券会社に口座をお持ちでない場合 (特別口座へ記録されている場合)
郵便物送付先	お取引の証券会社になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
お問い合わせ先		みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 ご照会専用フリーダイヤル 0120-288-324
お取扱店		みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 [未払配当金のお支払いのみ対応] 株式会社みずほ銀行 本店及び全国各支店
ご注意	下記記載	単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。

<sup>(</sup>注) 株式が証券会社の口座の場合、未払配当金のお支払い及び支払明細のご発行は、上記右欄の郵便物送付先・お問い合わせ先・お取扱店へお問い合わせください。

●公告掲載 電子公告により行います。https://www.nsk.com/jp/

但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、東京都に

おいて発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。

メモ	



# 株主総会会場ご案内図

東京都品川区大崎一丁目6番3号 日精ビルディング3階 日精ホール

JR線

大崎駅より徒歩3分

※大崎駅改札口から立体歩道橋、又は夢さん橋を通り、そのまま日精ビルディング3階からご入場できます。



3階 日精ホール

大崎フロントタワ 目黒川 大崎センタービル ホテル TOC大崎 山手通り 至 五反田 ビルディング 北改札口 ゲートシティ 新大崎勧業 大崎 ビルディング 南改札口 ThinkPark 山手通り 至 品川 N NBF大崎ビル

○株主総会ご出席者へのお土産の配布はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。 ○駐車場のご用意がありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。



ホームページアドレス **≫** https://www.nsk.com/jp/





